

収集日当日、朝8時までには地区で決められたごみ集積所に出してください。各集積所のルールは地区により定められています。ごみの減量と分別にご協力を！

資源物リサイクルするもの

プラスチック製容器包装

指定袋に入れて集積所に出す
袋に入らない大きなものは束ねてそのまま出す

中身を使い切って、汚れ・油分を落とす
はがしにくいラベルシールはそのままOK

●ボトル類 ●フタ類 ●カップ・パック ●食品トレー ●緩衝材 (プラスチック製のクッション材など)

●袋類 ●ネット ●発泡スチロール容器

紙

4種類に分け、ひもで十文字にしばって集積所に出す

1枚でも必ずひもでしばる！ガムテープは不可

①新聞と折込チラシ (新聞に入ってくるもののみ)

②ダンボール (波形の中芯があるもの)

③紙パック (中が白いもの) 洗って乾かす

④雑誌・その他の古紙 本、雑誌、ノート、空箱、台紙、包装紙、メモ帳、トイレットペーパーの芯 など

缶・スプレー缶・カセットボンベ

集積所の青色ネット袋へ出す

●スプレー缶・カセットボンベ

●缶 (アルミ、スチール)

ビン

集積所の色別コンテナへ出す

フタをはずし、汚れ・油分を軽くゆすぐ
割れたビンも色分けして一緒に出してOK
(フタのとれない部分・ラベルはそのままOK)

①無色透明 (色別コンテナ) ②茶色 (茶色コンテナ)

③その他の色 (青色コンテナ)

剪定(せんてい)枝葉等

1~3月の収集はありません

枝はひもでしばり、葉・草は「中身が見える無色透明の袋(透明袋)に入れて集積所に出す」

●庭木の剪定枝葉や竹 ●庭の草花 ●雑草 ●落ち葉 ●家庭菜園から出る茎やツル

不燃ごみ

指定袋に入れて集積所に出す

袋に入らない大きなものは粗大ごみシールを貼って出す

●資源にならない紙 ●紙おむつ ●生ごみ調理くず ●布・革製品 ●ゴム製品 ●木・竹製品 ●灰

可燃ごみ

指定袋に入れて集積所に出す

袋に入らない大きなものは粗大ごみシールを貼って出す

●資源にならない紙 ●紙おむつ ●生ごみ調理くず ●布・革製品 ●ゴム製品 ●木・竹製品 ●灰

可燃ごみ

指定袋に入れて集積所に出す

袋に入らない大きなものは粗大ごみシールを貼って出す

●資源にならない紙 ●紙おむつ ●生ごみ調理くず ●布・革製品 ●ゴム製品 ●木・竹製品 ●灰

不燃ごみ

指定袋に入れて集積所に出す

袋に入らない大きなものは粗大ごみシールを貼って出す

●金属製品 ●陶磁器・ガラス類 ●硬いプラスチック製品 (商品そのもの)

●小型家電 ●その他

カレンダーの見方

右のマークの日にしてください

可燃ごみ 不燃ごみ プラスチック製容器包装 紙 缶 スプレー缶 カセットボンベ ペットボトル ビン・乾電池 剪定枝葉等 収集を休めます

指定袋以外の袋やダンボール箱に入れたものは、粗大ごみシールの有無に関係なく、収集しません

4月	日	月	火	水	木	金	土
		1	可燃	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30			

5月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31

6月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30					

7月	日	月	火	水	木	金	土
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		

8月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
	31						

9月	日	月	火	水	木	金	土
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30				

10月	日	月	火	水	木	金	土
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	

11月	日	月	火	水	木	金	土
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30						

12月	日	月	火	水	木	金	土
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31			

1月	日	月	火	水	木	金	土
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31

2月	日	月	火	水	木	金	土
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				

3月	日	月	火	水	木	金	土
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				

集積所に出せないもの

引っ越しなどの一時多量ごみ・大型家具・足踏み(ミニ)・輪車(運搬用)・タイヤチェーン(金属)・鉄アレイ・鉄パイプ・ジャッキ(油圧式以外)・ビーズクッションなど

受付時間 月 火 水 木 金 土 日

8:30-11:30

13:00-16:30

※祝日、年末年始(12月31日~1月3日)は休み

※持ち込みの際は、許可業者に収集を依頼するか、長野市資源再生センターに収集を依頼(要予約)してください(収集運搬費がかかります)

市では処理できないが、ストックヤードで受入れできるもの

油圧式ジャッキ・タイヤ・電動自転車・電動式健康器具・瓦・レンガ・コンクリートブロック・オイルヒーター・漬物石(プラスチックで表面を加工したもの)・スプリングマットのソファ・ヤマトレス など

(処理方法)事前に電話で長野市資源再生センター(026-222-1884)へ予約の上、自分で搬入する。

※の品目は以下の3社でも取り扱えます

- 直営商事 026-222-1884
- 宝資源開発 0120-030-320
- イコールゼロ 026-221-8080
- 南トナリ商会 026-221-3274
- 関大 026-214-3379

市では取り扱えないもの

石砂土・白濁カル液体(灯油など)・フロ入り家電・消火器・自動車やバイク(部品含む)・エンジン・機械・LPガスボンベ・農薬・火薬・毒物・ビア・事業ごみ(農業含む) など

蛍光灯は拠点回収へ

直管型・電球型・サークル型

※LEDライト、白熱電球、割れてしまった蛍光灯は不燃ごみ

※事業所のものは出せません

【回収方法】

蛍光灯回収協力店、市役所生活環境課、各支所の窓口、サンデーリサイクル会場のいずれかへ直接お持ちください。

割れないよう、できる限り買った時の箱や袋に入れてお持ちください。

家電リサイクル

エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機

【処理方法】次のいずれかの方法で処理してください。

- 購入・買い替えをした販売店に処理を依頼する
- 郵便局でリサイクル料金支払後、直接指定引取場所へ自身で運ぶ
- 郵便局でリサイクル料金支払後、許可業者に搬送を依頼する
- 直営商事(026-222-1884)へ自身で運ぶ(ブラウン管テレビを除く)

※リサイクル料金は、メーカーや大きさにより異なります。

※分解しても不燃ごみでは出せません

パソコンリサイクル

①パソコンリサイクル

パソコン本体とディスプレイ(一体型含む)

【リサイクル方法】直接メーカー・電話・ホームページなどで回収を申し込み、メーカーから指定された方法により処理する。

お問い合わせは 一般社団法人パソコン3R推進協会 03-5282-7685 URL(https://www.pc3r.jp)

②小型家電リサイクル

詳細は「サンデーリサイクル」の日程表をご覧ください。

※分解しても不燃ごみでは出せません